各位

2011 年 5 月 12 日
日本たばこ産業株式会社

Japan Tobacco International の売上高及び販売数量が増加
殆どの主要市場でシェア伸長が継続
海外たばこ事業実績速報 2011 年 1-3 月期

実績概要

- 当社の海外たばこ事業を運営する Japan Tobacco International（以下 JTI と呼びます）の調整後売上高[1]は、単価上昇効果及び数量増等により為替影響込みベースで 4.4%増。

- 為替中立ベース*での調整後売上高は、6.5%成長。調整後千本当売上高[2]は為替中立ベースで 6.0%増加し 26.7 ドル。
  *前年の為替レートを使用した場合

- GFB[3]販売数量及び総販売数量[4]は、それぞれ 2.1%増及び 0.5%増。GFB 販売数量増は、ロシア、トルコ、台湾、韓国での成長によるもの。

- 市場シェア[5]はトルコ、台湾、イタリア、フランス、ロシアを含む殆どの主要市場において前年同期比で伸長を継続。

2011 年 1-3 月期の海外たばこ事業実績[6]

	2010 年 1-3 月	2011 年 1-3 月	対前年比 (%)
総販売数量 （億本）	941	945	0.5
うち GFB 販売数量 （億本）	546	558	2.1
調整後売上高 （百万ドル）	2,343	2,447	4.4
調整後千本当売上高 （ドル）	25.2	26.1	3.9

[参考]
為替中立ベースでの事業実績

	2010 年 1-3 月	2011 年 1-3 月	対前年比 (%)
調整後売上高 （百万ドル）	2,343	2,495	6.5
調整後千本当売上高 （ドル）	25.2	26.7	6.0

地域別[7]販売実績

South & West Europe 地域では総販売数量及び GFB 販売数量が共に前年同期比で 9.7%減及び 9.1%減となりました。スペイン及びギリシャでの大幅な市場縮小がイタリアにおける販売数量増により一部相殺されたものの、数量減となりました。市場シェアは、主要市場であるイタリア、フランスで増加しました。

North & Central Europe 地域における総販売数量は、英国で実施された 3 月の増税に先立つ販売数量増により 1.1%増加しました。GFB 販売数量は 4.1%増となりました。市場シェアはスウェーデン、ポーランドで伸長しました。

CIS+地域では、GFB 販売数量が 7.3%増、総販売数量が 0.7%増となりました。この販売数量増はロシアにおける堅調な成長によるもので、ロシアでの GFB 販売数量は前年同期比 9.2%増加し、当社の第一位としての立場をさらに強固にしました。この販売数量増は、ウクライナにおいて度重なる増税に伴う市場縮小の継続により相殺されました。市場シェアはロシアで増加しました。

Rest-of-the-World 地域の総販売数量は、中東、台湾、韓国、トルコにおける成長により、5.3%増加しました。GFB 販売数量は 3.9%増となりました。市場シェアはトルコ、台湾、韓国、マレーシアで伸長しました。

グローバル・フラッグシップ・ブランド(GFB)

「ウィンストン」の販売数量は、ロシア、トルコ、イタリアにおける好調な数量増がスペイン及びウクライナでの減少を上回り、3.1%増となりました。

「キャメル」の販売数量は、スペインでの大幅な市場縮小により、5.7%減となりました。

「マイルドセブン」の販売数量は、台湾、韓国における成長により、16.4%増となりました。

「LD」は、市場縮小がウクライナで継続したものの、ロシアにおける数量増により、販売数量は 5.5%増加しました。

脚注:

[1]調整後売上高(従来は「調整後税抜売上高」と表示)については、物流事業、葉たばこ販売、プライベートブランド、製造受託、その他を控除した売上高を用いています。また、2011 年より一部収益認識について自主的な会計方針の変更を行い、2010 年の実績についても参考として遡及表示しています。

[2]調整後千本当売上高については、脚注 4 の総販売数量から JV の販売数量を除いた販売数量及び脚注 1 の調整後売上高を用いています。

[3]GFB はウィンストン、キャメル、マイルドセブン、ベンソン・アンド・ヘッジス、シルクカット、LD、ソブラニー、グラマーの 8 ブランドです。

[4]総販売数量は、プライベートブランド、製造受託を除き、シガー、パイプ、スヌースを含めた販売数量を用いています。

[5]出典:AC Nielsen、Logista、Altadis 及び JTI 内部データ。12 ヶ月移動平均ベース、2011 年 3 月。

[6]JTI は米国会計基準に代わり国際会計基準(IFRS)を今年(2011 年 12 月期)から採用しましたが、調整後売上高はこの会計基準の変更により影響を受けるものではありません。

[7]JTI の事業をより深く理解していただくために、世界を 4 地域(South & West Europe、North & Central Europe、CIS+、Rest-of-the-World)に区分けしていますが、JTI の経営管理区分を反映したものではありません。

【本件に関するお問い合わせ】
JT IR 広報部　東京都港区虎ノ門 2-2-1　代表 03-5572-4291